

【意見募集】第4次和歌山県食育推進計画（案）について

1 計画の趣旨

食育基本法（平成17年7月施行）第17条に基づき、平成19年に「食べて元気、わかやま食育推進プラン」を策定してから、約5年ごとに改訂し、県民運動として食育を推進してきました。

今回、第3次計画（平成30年度～令和5年度）の進捗状況と国の第4次食育推進基本計画を踏まえ、第4次和歌山県食育推進計画（案）を作成しましたので、広く県民の皆様からご意見を募集します。

2 募集期間

令和5年12月25日（月）から令和6年1月24日（水）まで

【郵送の場合は当日必着】

3 公開資料

第4次和歌山県食育推進計画（案）の概要

食べて元気、わかやま食育推進プラン 第4次和歌山県食育推進計画(案)

【参考資料】

食べて元気、わかやま食育推進プラン 第3次和歌山県食育推進計画

4 資料の閲覧方法

(1) 和歌山県果樹園芸課のホームページ（常時閲覧可能）

- ・第4次和歌山県食育推進計画（案）に対する県民意見募集（パブリックコメント）の実施について

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070300/d00215325.html>

(2) 閲覧場所

- ・県庁東別館4階果樹園芸課
- ・県庁本館2階情報公開コーナー
- ・各振興局農林水産振興部農業水産振興課

※閲覧時間は午前9時から午後5時まで（土日祝日及び12/29～1/3を除く）

5 ご意見の提出方法

次のいずれかの方法でご提出ください。

(1) 郵送の場合

〒640-8585（住所記載不要）

和歌山県農林水産部 農業生産局 果樹園芸課 産地振興班あて

(2) ファックスの場合

FAX 073-441-2909

(3) 電子メールの場合

e 0703001@pref.wakayama.lg.jp

※件名に「第4次和歌山県食育推進計画(案)に対する意見」と明記してください。

6 ご意見の提出にかかる留意事項

- (1) 記載様式は「第4次和歌山県食育推進計画(案)に対する意見」と明記した任意の様式とし、以下の内容を記載してください。
①住所 ②氏名 ③電話番号 ④ご意見の該当箇所(頁・行) ⑤ご意見
- (2) ご意見は簡潔かつ明瞭に、日本語で記入してください。
- (3) 口頭及び電話でのご意見は、受付いたしませんのでご了承ください。

7 提出いただいたご意見の取り扱い

- (1) いただいたご意見に対して個別に回答することはいたしません。類似のご意見を取りまとめたうえで、計画にどのように反映させるかを検討し、その結果を県ホームページで公表いたします。
- (2) 単に賛否を示したものや趣旨が不明瞭なもの、本計画(案)に関係のないものについては、県の考え方を示すことはいたしません。
- (2) 提出いただいた書類は返却いたしません。
- (3) ご記入いただいた個人情報は、今回の意見募集以外の用途に使用いたしません。また、第三者に提供することはありません。

8 お問い合わせ先

和歌山県 農林水産部 農業生産局 果樹園芸課 産地振興班

電話 073-441-2903 (直通)

FAX 073-441-2909